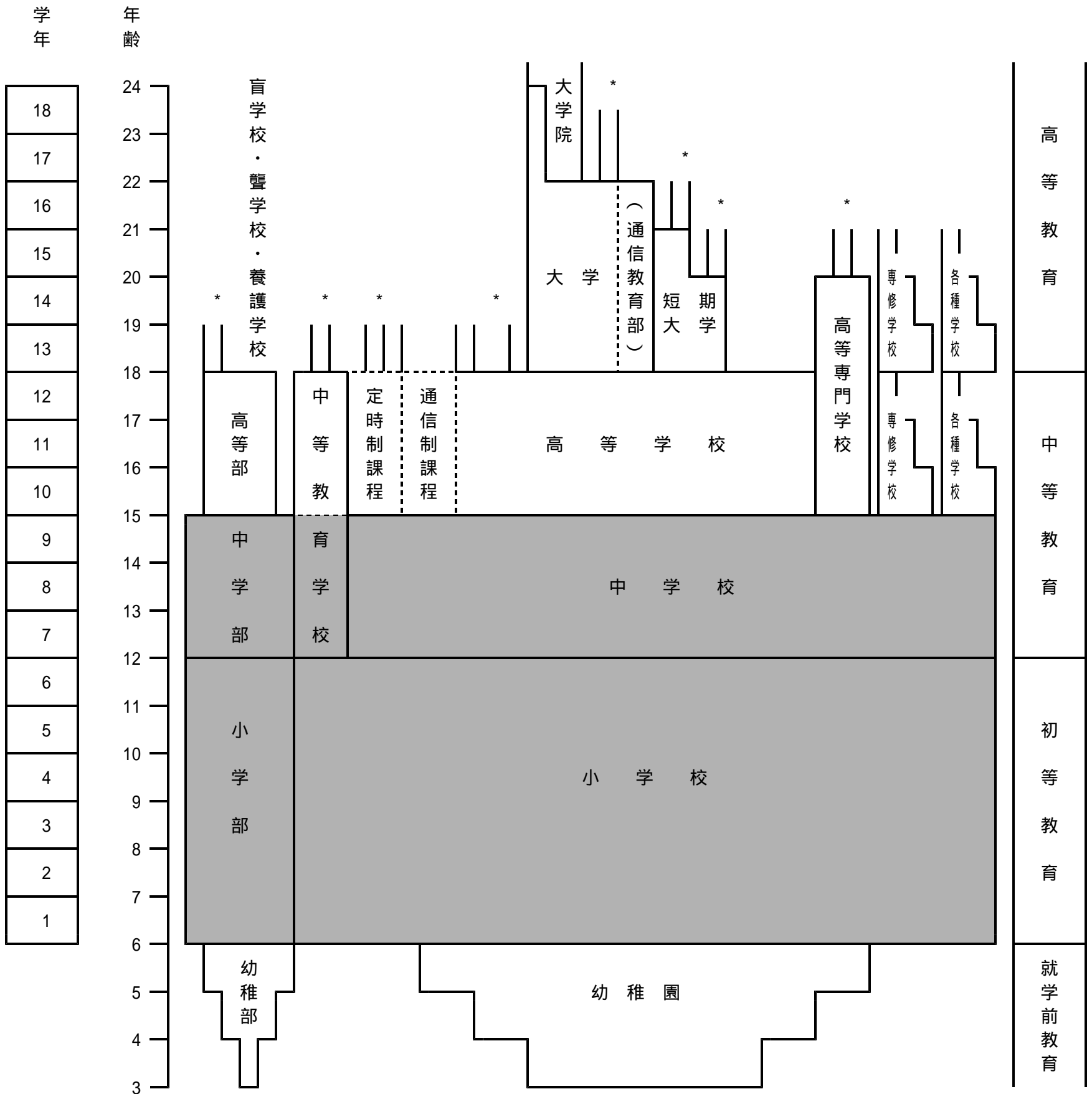


9. 各国の学校系統図

日 本

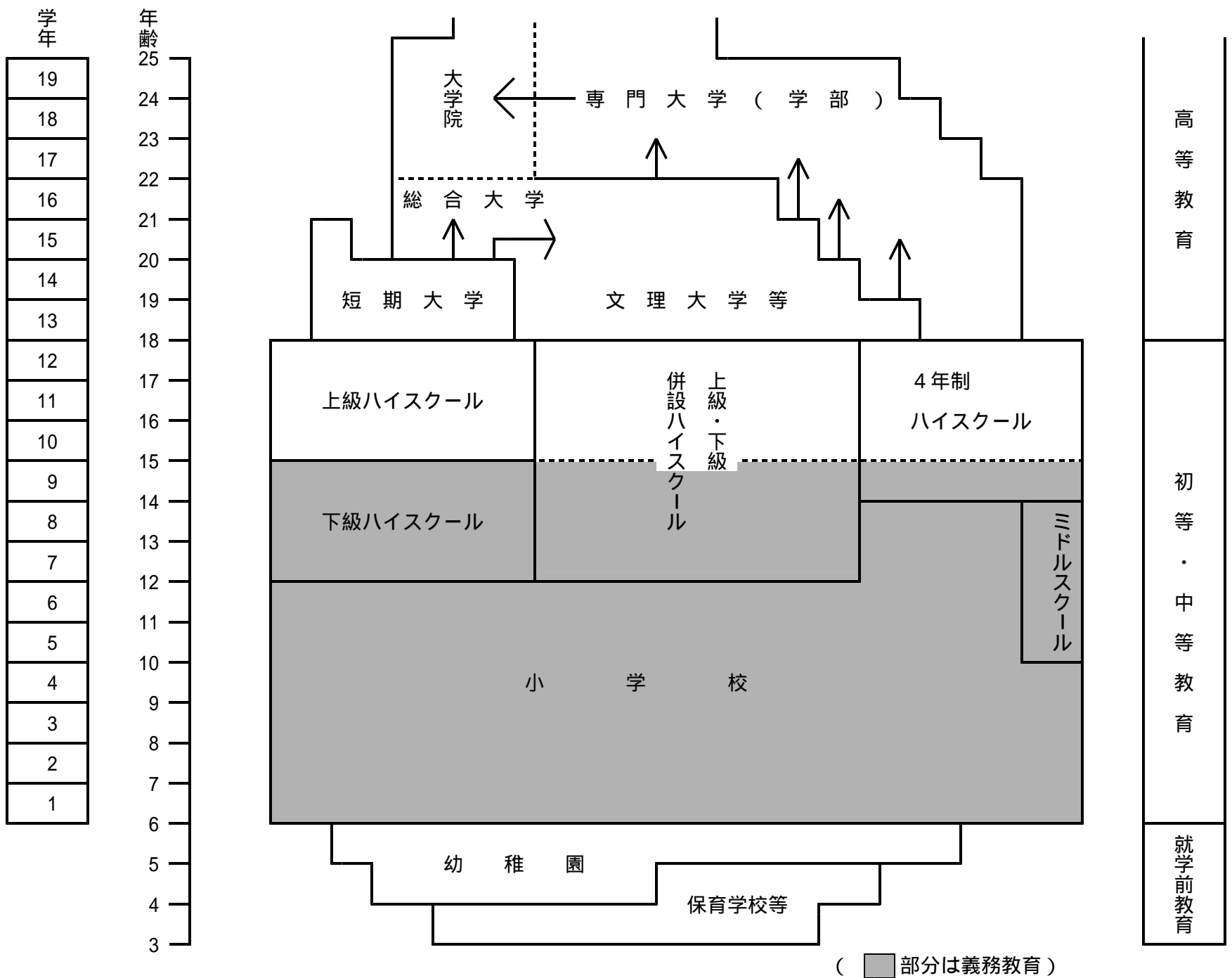


(注) (1) ■ 部分は義務教育を示す。

(2) 印は専攻科を示す。

(3) 中等教育学校，高等学校，盲・聾・養護学校高等部，大学，短期大学には修業年限1年以上の別科を置くことができる。

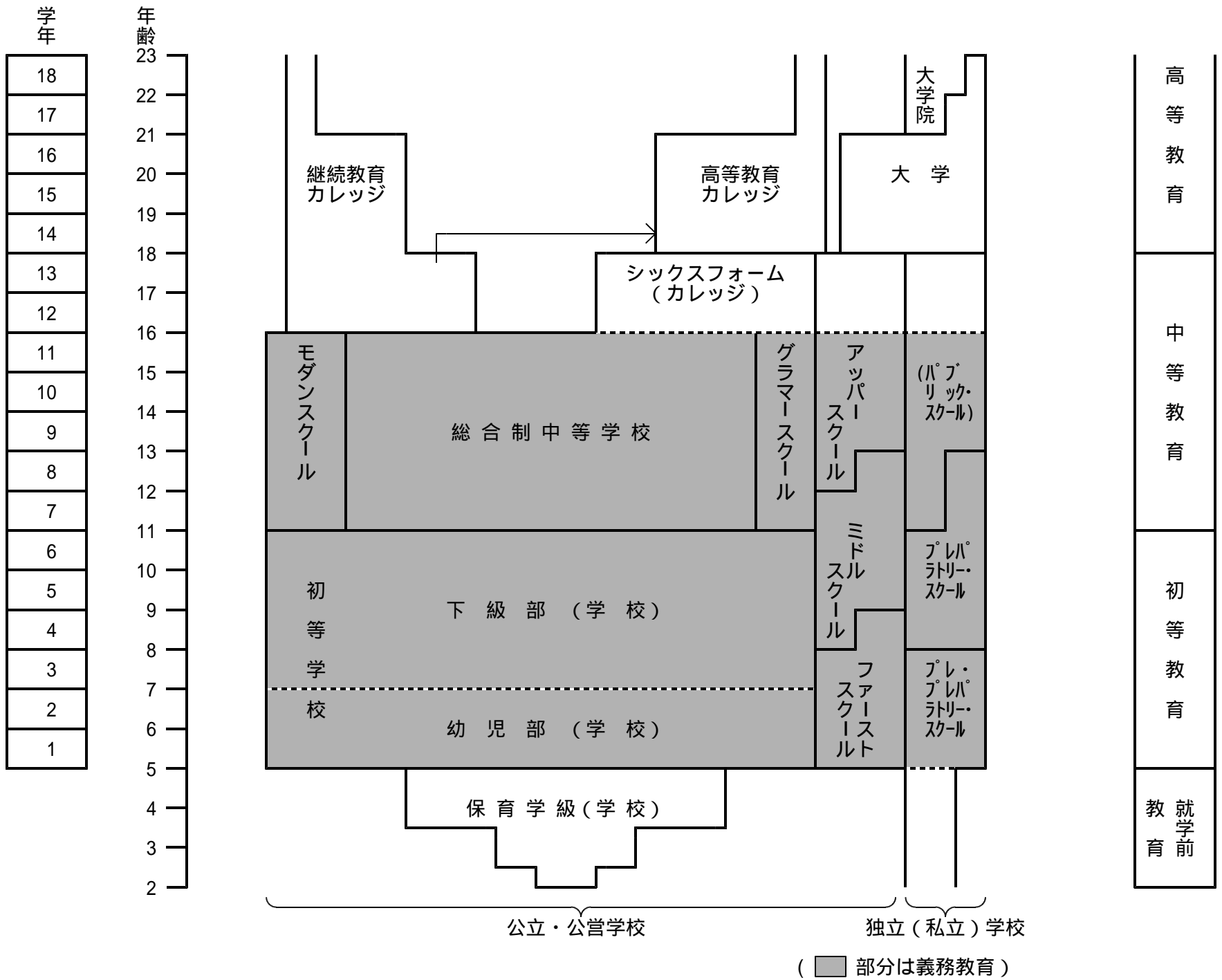
アメリカ



(■ 部分は義務教育)

- 就学前教育 - 就学前教育は、幼稚園のほか保育学校で行われ、通常3～5歳児を対象とする。
- 義務教育 - 就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州が最も多いが、実際にはほとんどの州で6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は、9～12年であるが、9年又は10年とする州が最も多い。
- 初等・中等教育 - 初等・中等教育は、合計12年であるが、その形態は 6 - 3 (2) - 3 (4) 年制、 8 - 4 年制及び 6 - 6 年制の三つに大別される。このほか、5 - 3 - 4 年制や 4 - 4 - 4 年制などが行われている。沿革的には、今世紀初めには 8 - 4 年制が殆どであったが、その後 6 - 6 年制、次いで 6 - 3 (2) - 3 (4) 年制が増加し、最近ではミドルスクールの増加にともない、5 - 3 - 4 年制あるいは 4 - 4 - 4 年制が増えている。このほか、初等中等併設型の学校もある。1998年について、公立初等学校の形態別の割合をみると、3年制又は4年制小学校7.3 %、5年制小学校32.1%、6年制小学校21.6%、8年制小学校6.9 %、ミドルスクール16.6%、初等中等併設型学校5.6 %、その他 9.8%であり、公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制) 13.9%、上級ハイスクール(3年制) 2.8%、4年制ハイスクール 49.3%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年) 12.8%、初等中等併設型学校14.6%及びその他6.6%となっている。なお、初等中等併設型学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。
- 高等教育 - 高等教育機関は、総合大学、文理大学、専門大学(学部)(Professional schools)及び短期大学の4種類に大別される。総合大学は、文理学部のほか職業専門教育を行う学部及び大学院により構成される。文理大学は、学部レベルの一般教育を主に行うが、大学院を持つものもある。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の大学として存在するものと総合大学の一学部となっているものがある。専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又は文理大学において一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。短期大学には、従前からの短期大学(ジュニアカレッジ)のほか、コミュニティカレッジがある。州立の短期大学は主としてコミュニティカレッジである。

イギリス



就学前教育 - - 保育学校及び初等学校付設の保育学級で行われる。

義務教育 - - 義務教育は5歳から16歳までの11年間。

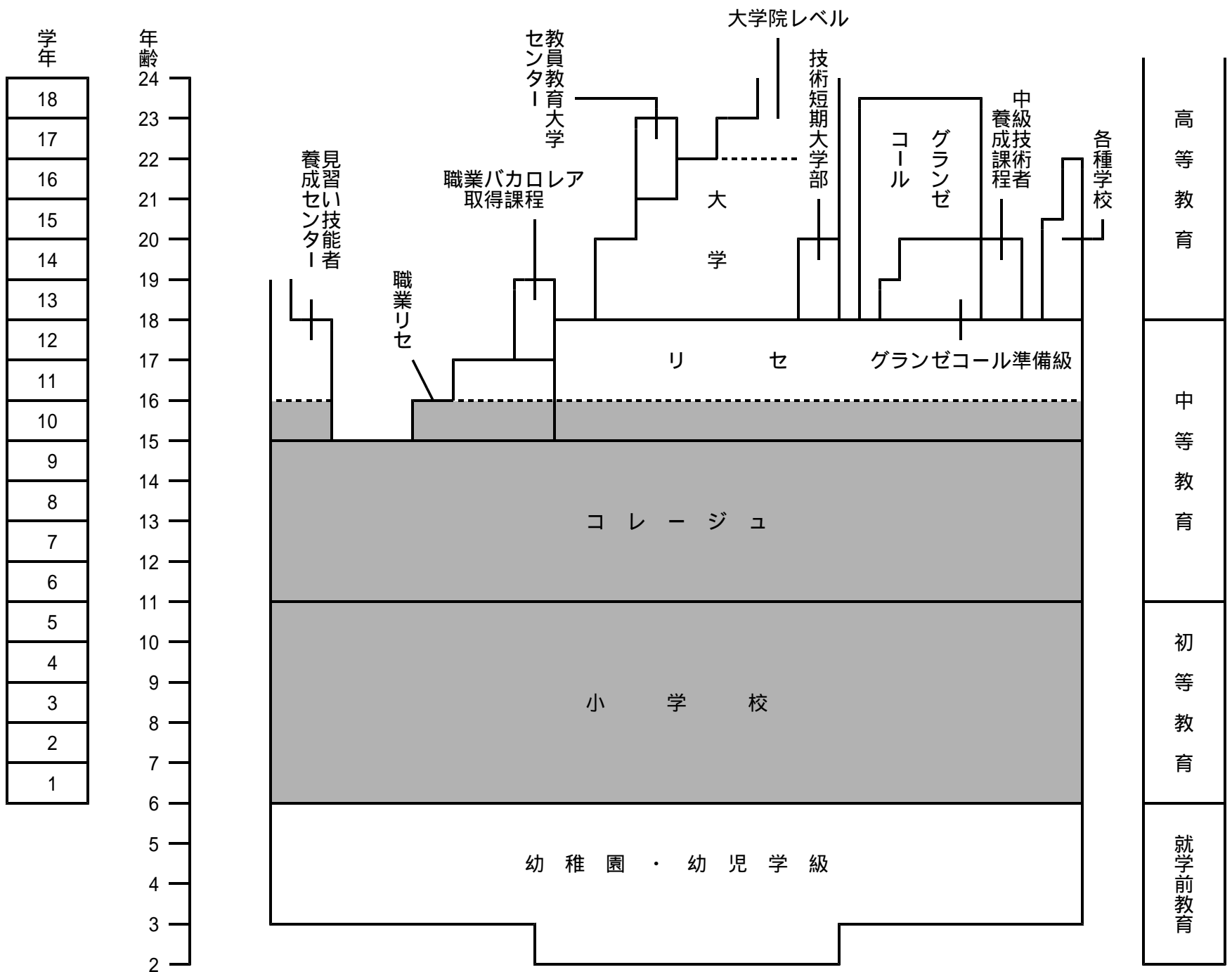
初等教育 - - 初等教育は、通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5・6歳児を対象とする前期2年（幼児部）と7～11歳児のための後期4年（下級部）とに区分される。両者は一つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部には幼児学校と下級学校として別々に設置しているところもある。また一部において、幼児部（学校）・下級部（学校）に代えてファーストスクール（5～8歳、5～9歳など）及びミドルスクール（8～11歳、9～12歳など）が設けられている。

中等教育 - - 中等教育は通常11歳から始まる。原則として無選抜の総合制学校が一般的な中等学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している。このほか、選抜制のグラマースクールやモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジとがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方教育当局が設置・維持する公立（営）学校、国庫補助学校及び公費補助を受けない独立学校の3つに分類される。国庫補助学校は、従来公立（営）学校であったものが、地方教育当局の所管を離れ、国から直接補助金を得て自主的に運営される学校である（1999年度から地方補助学校に移行。独立性は変わらないが補助金は地方から交付）。また、独立学校には、いわゆるパブリック・スクール（11、13～18歳）やプレパトリー・スクール（8～11歳、13歳）などが含まれる。

高等教育 - - 高等教育機関には、大学及び高等教育カレッジがある。これらの機関には、第一学位（学士）取得課程（通常修業年限3年間）のほか、各種の専門資格取得のための短期の課程もある。1993年以前は、このほか、ポリテクニク（34校）があったが、すべて大学となった。また、継続教育カレッジ（後述）においても、高等教育レベルの高等課程が提供されている。

継続教育 - - 継続教育とは、義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。青少年や成人に対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている。

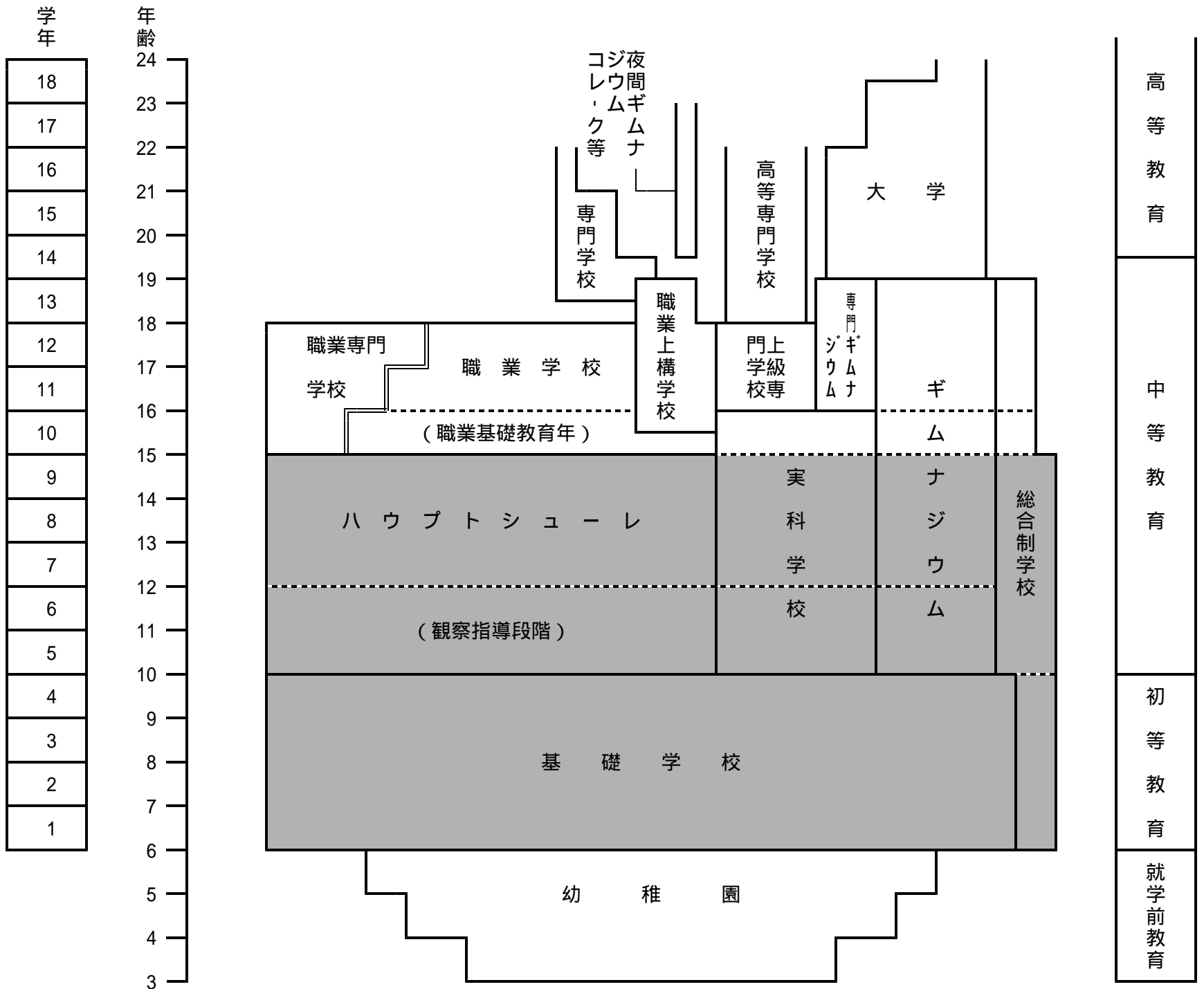
フランス



(■ 部分は義務教育)

- 就学前教育 - - 就学前教育は、幼稚園又は小学校付設の幼児学級・幼児部で、2～5歳の幼児を対象として行われる。
- 義務教育 - - 義務教育の年限は6歳から16歳までの10年間。
- 初等教育 - - 初等教育は、小学校で5年間行われる。
- 中等教育 - - 前期中等教育は、コレッジ（4年制）で行われる。このコレッジでの4年間の観察・進路指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる（いわゆる高校入試はない）。第3，4学年では普通教育課程のほかに技術教育課程などで将来の進路に合わせた学習内容が提供される。技術教育課程は職業リセに設けられる場合もある。後期中等教育は、リセ（3年制）及び職業リセ（2年制。職業バカロレア取得を目指す場合は2年修了後さらに2年の計4年）等で行われる。
- 高等教育 - - 高等教育は、国立大学（学部レベル3～4年制，2年制の技術短期大学部等を付置している），私立大学（学位授与権がない。年限も多様），3～5年制の各種のグランゼコール（高等専門学校），リセ付設のグランゼコール準備級及び中級技術者養成課程（いずれも標準2年）等で行われる。これらの高等教育機関に入学するためには，原則として「バカロレア」（中等教育修了と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格）取得試験に合格し，同資格を取得しなければならない。グランゼコールへの入学に当たっては，バカロレアを取得後，通常，グランゼコール準備級を経て各学校の入学者選抜試験に合格しなければならない（バカロレア取得後に，準備級を経ずに直接入学できる学校も一部にある）。なお，教員養成機関として，主として大学3年修了後に進む教員教育大学センター（2年制）がある。

ド イ ツ



(■ 部分は義務教育)

- 就学前教育 - 幼稚園は満3歳からの子どもを受け入れる機関であり、保育所は2歳以下の子どもを受け入れている。
- 義務教育 - 義務教育は9年（一部の州は10年）である。また、義務教育を終えた後に就職し、見習いとして職業訓練を受ける者は、通常3年間、週に1～2日職業学校に通うことが義務とされている（職業学校就学義務）。
- 初等教育 - 初等教育は、基礎学校において4年間（一部の州は6年間）行われる。
- 中等教育 - 生徒の能力・適性に応じて、ハウプトシューレ（卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む。5年制）、実科学学校（卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進む。6年制）、ギムナジウム（大学進学希望者が主として進む。9年制）が設けられている。総合制学校は、若干の州を除き、学校数、生徒数とも少ない。後期中等段階において、上記の職業学校（週に1～2日の定時制。通常3年）のほか、職業基礎教育年（全日1年制）、職業専門学校（全日1～2年制）、職業上構学校（職業訓練修了者、職業訓練中の者などを対象とし、修了すると実科学学校修了証を授与。全日制は少なくとも1年、定時制は通常3年）、上級専門学校（実科学学校修了を入学要件とし、修了者に高等専門学校入学資格を授与。全日2年制）、専門ギムナジウム（実科学学校修了を入学要件とし、修了者に大学入学資格を授与。全日3年制）など多様な職業教育学校が設けられている。また、専門学校は職業訓練を終えた者等を対象としており、修了すると上級の職業資格を得ることができる。夜間ギムナジウム、コレークは職業従事者等に大学入学資格を与えるための機関である。
- 高等教育 - 高等教育機関として、大学（総合大学、教育大学、神学大学、芸術大学など）と高等専門学校がある。修了にあたって標準とされる修業年限は、通常、大学で4年半、高等専門学校で4年以下とされているが、これを超えて在学する者が多い。

韓国の学校系統図

